

////////////////////////////////////  
 神戸市看護大学 倫理委員会ニュースレター4号 (2012.4.24)  
 //////////////////////////////////////

■倫理講習会のお知らせ

厚生労働省は、2008年7月31日に全部改正した「臨床研究に関する倫理指針」  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf#search>  
 の中で、研究者等の責務として「研究者等は、臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての講習その他必要な教育を受けなければならない」と求めています。これを受けて、本学でも毎年、全教員を対象に倫理講習会を実施し、参加者には受講証明書（3年有効）を発行しています。

2012年度の倫理講習会を、下記の通り開催します。内容は昨年度とほぼ同じです。倫理審査の申請を行う際の留意点などにも触れますので、とくに倫理審査の申請を予定されている方はぜひご参加ください。

1. 日時：2012年7月11日（水）16:30～18:00
2. 場所：W13
3. テーマ：研究倫理と倫理審査の申請方法について
4. 講師：神戸市看護大学 松葉祥一
5. 対象者：大学院生、教員（とくに新任教員）

■倫理審査日について

4月10日の倫理委員会で、本年度の倫理審査会の日程が確定しましたので、ご確認ください。例年9月は申請がほとんどありませんので、今年度は8月に加えて9月にも倫理審査会を行いません。ご了承ください。<http://intra.kobe-ccn.ac.jp/rinri/schedule>

■「チェックリスト」の改正について

4月19日の倫理委員会で、「チェックリスト」を以下の通り改正しました。この改正はホームページには反映されていますが、規程集（教員向け）および学生便覧（大学院生向け）には反映されていないのでご注意ください。<http://intra.kobe-ccn.ac.jp/rinri>

改正前	改正後
研究協力依頼書などに記載されている研究者の連絡先は、確実に連絡の取れる電話番号になっているか（大学院生の場合：携帯電話の番号、大学代表番号および内線番号が望ましい。	研究協力依頼書などに記載されている研究者の連絡先は、確実に連絡の取れる電話番号になっているか（大学院生の場合： <u>研究用携帯</u> の電話番号、大学代表番号および内線番号が望ましい。

これは、院生の個人情報を保護するためであると同時に、研究後も引き続き院生に連絡をとれるという誤解を抱かせることを防ぐための措置です。倫理委員会は、必要な場合、研究期間のみ使用できる電話を使用することをお勧めします。

#### ■「研究活動の倫理的指針及び審査申請要領」の改正

4月23日の倫理委員会で、「研究活動の倫理的指針及び審査申請要領」（教員向け、および大学院生向け）を以下の通り改正しました。なお、この改正はホームページには反映されませんが、規程集（教員向け）および学生便覧（大学院生向け）には反映されていますのでご注意ください。<http://intra.kobe-ccn.ac.jp/rinri>

改正前	改正後
再審査あるいは要確認となり再度倫理審査申請をする場合、前回指摘された内容を明記し、書類の変更箇所にアンダーラインをするなど変更点がわかるようにしてください。	再審査あるいは要確認となり再度倫理審査申請をする場合、前回指摘された内容を明記し、書類の変更箇所にアンダーラインをするなど変更点がわかるようにしてください。 <u>提出部数は審査の場合は10部、要確認の場合は5部です。</u>

これは以前からお願いしていたことですが、記載がありませんでしたので、このたび明記することにしました。あわせて、ホームページに旧版が掲載されていたので更新しました。

以上、ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、倫理委員長の松葉までご連絡ください（[matsuba@tr.kobe-ccn.ac.jp](mailto:matsuba@tr.kobe-ccn.ac.jp)）。

倫理委員会